

## 介護職員等処遇改善加算の「見える化」要件について

介護報酬改定におきまして、介護職員等の更なる処遇改善として、「介護職員等処遇改善加算」が創設され、当法人においても算定を行っております。尚、当該加算算定の要件として下記を満たす必要があります。

介護職員等改善加算に基づき、ホームページの掲載等を通じた「見える化」を行っていること。

上記に「見える化」要件に基づき、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的に取り組んでいる内容は次の通りとなります。

【令和6年6月～令和7年3月】

対象事業所	加算の種別
訪問介護ぐっとなる	介護職員処遇加算改善 II
デイサービスぐっとなる	

# 取 組 内 容

## 【入職促進に向けた取組】

- ①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針・その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ②他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

## 【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ①働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性が高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供者責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ②上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

## 【両立支援・多様な働きへの推進】

- ①職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ②有休休暇が取得しやすい環境の整備

## 【腰痛を含む心身の健康管理】

- ①介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
- ②短時間労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ③事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

## 【生産性向上のための業務改善の取組】

- ①タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- ②高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども介護業務以外の業務の提供）等による情報共有や作業負担の軽減
- ③5S活動（業務管理の手法の一つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実績による職場環境の整理
- ④業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

## 【やりがい・働きがいの醸成】

- ①ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ②利用者本位のケア方針などの介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会を提供
- ③ケアの好事例や利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供